

(様式4)

情報公開文書

課題名 : 重症患者における早期栄養介入の実態調査
研究期間: 臨床研究審査委員会承認日～2029年3月31日
研究開始予定日: 臨床研究審査委員会承認日～

1. 研究の対象

2024年3月1日～2027年3月31日に当院ICU(特定集中治療室)に入室し、治療を受けた症例

2. 研究目的・方法

当院に特定集中治療室(以下、ICU)が新設され、2024年3月1日より早期栄養介入管理加算の算定も始まりました。ICUに入室してから48時間以内に経口摂取や経腸栄養を行うことで、感染性合併症の減少、ICU滞在日数の短縮、入院期間の短縮につながる事が報告されております。当院でも点滴からの栄養だけでなく、できるだけ早く腸を介した栄養療法を推奨して、重症患者さん用の栄養プロトコルを運用し、標準的な栄養療法が受けられる環境整備は行っておりますが、患者さんの病状によっては全例に腸を介した栄養摂取が行えるわけではありません。

本研究ではICU入室しても早期栄養介入に至らない要因、腸を介した栄養療法が受けられない要因を調査し、今後の日常診療の改善につなげていきたいと考えております。

3. 研究に用いる試料・情報の種類 ※試料…血液、組織、細胞、体液、排せつ物などヒトの体の一部
病歴、重症度、基礎疾患、血液検査データ、当院での治療内容、転帰など

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

6. 個人情報の取扱い

試料や情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。試料や情報は、当院の研究責任者である総合診療内科 小笠原隆が責任をもって適切に管理いたします。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:
浜松医療センター 総合診療内科 小笠原 隆(研究責任者)
住所: 静岡県浜松市中央区富塚町 328
電話: 053-453-7111(病院代表)

2024年4月19日作成